

# 令和6年度事業計画

## 1 基本方針

ゴールデンウィーク明けの令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しました。引き続きマスクを着用している人が多数派ですが、全国各地の観光地が多くの人出で賑わうなど、日本もようやく「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に転換しつつあります。

こうした社会状況の変化もあり、令和5年度のセンター事業の契約実績は4年ぶりにコロナ禍前の水準に回復しました。

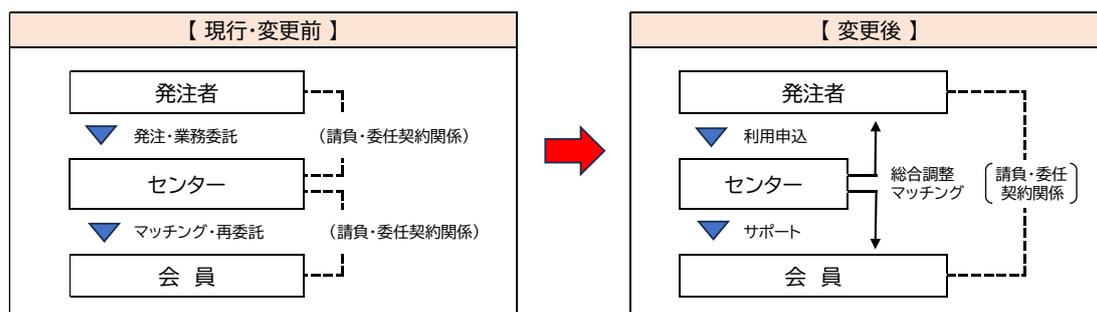
シルバー事業を取り巻く環境に目を向けると、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（いわゆるフリーランス法）が令和5年5月12日に公布されました。（施行は令和6年秋を予定）

同法が施行された場合、シルバー事業が行う請負・委任による業務委託の契約方法が見直され、形式上は発注者と会員（フリーランス）間で契約関係が成立することになります。

この見直しに伴い、会員に新たな事務負担が生じることはなく、これまでと同様にセンターが発注者と会員の間に入って様々な調整を行うほか、業務の履行や会員の就業環境の確保など責任をもって対応していきますが、特定受託事業者である会員の皆様も、契約に基づいた業務の確実な履行が求められることとなりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度の基本方針は、昨年度に引き続き、（1）会員の増強、（2）就業機会の拡大、（3）会員の資質向上と技術継承、（4）安全・適正就業の徹底、（5）経営基盤の強化の5項目を取組事項とし、センター事業の普及啓発による会員拡大と積極的な営業活動による事業拡大に努めるとともに、将来にわたり安定した事業運営が可能となる組織体制の構築を着実に進めていきます。

フリーランス法施行後の契約方法の見直しイメージ



## 2 事業計画

### (1)会員の増強

定年延長や継続雇用制度の普及等に伴い、シルバー人材センターの会員数は全国的に減少していることから、引き続き、あらゆる機会を通じて当センターを市民にアピールし、会員の確保に取り組みます。

特に本市においては、女性会員の割合が低いため、女性が働きやすい就業場所の開拓とともに、会員相互の親睦・交流の場を定期的に設けることで、女性会員の増強を目指します。

また、会員の高齢化に伴い、今後は多くの退会者が出ることが見込まれるため、会員の生きがいの充実や社会参加の推進により、退会者の抑制に努めます。

取組事項	○市広報、チラシ、ホームページ等を活用した普及啓発活動の実施 ○入会説明会の開催や入会促進キャンペーンの実施 ○会員相互の親睦・交流を図るための各種事業の開催など
------	---



目標値	年度末会員数(男性+女性)	520人
	上記のうち女性会員数	135人

### (2)就業機会の拡大

市や関係機関と連携し、新たな就業機会の創出に努めるほか、植木剪定や除草作業などの需要が見込める職種については、就業体制の強化・充実を図ることで安定した事業収入の確保に取り組みます。

また、会員の希望に沿った就業先を紹介できるよう、会員のニーズや就業状況を的確に把握するとともに、公平・公正な就業機会を提供することで、より多くの会員に働く機会を提供できるよう努めます。

取組事項	○企業訪問やチラシ等を活用した営業活動の実施 ○需要の見込める職種(植木剪定や除草作業等)の維持、拡大 ○複数就業等による就業機会の確保など
------	--



目標値	契約金額(請負+派遣)	2億4,500万円
	就業延人数(請負+派遣)	47,000人

### (3)会員の資質向上と技術継承

作業の主力となっている会員の平均年齢は年々上昇しているため、技能作業への就業を希望する会員に対しては、就業に必要な知識や技術の習得を目的とした講習会を適宜開催し、後継者の育成を進めていくほか、派遣会員や新入会員を対象とした教育訓練を実施し、会員の資質の向上に取り組みます。

また、リピート率の高い職種については、次年度以降の業務を円滑に行うため、作業履歴や位置図等のデータ化を進めるとともに、技術継承や業務の引継ぎを目的とした職群別の班体制の導入を検討するなど、長期的な視点で業務の効率化を図っていきます。

取組事項	○技能作業を中心とした講習会の開催 ○派遣会員や新入会員を対象とした教育研修の実施 ○作業実績のデータ化や班体制の導入による業務の効率化など
------	--



目標値	技能講習会の開催	年3回以上
-----	----------	-------

### (4)安全・適正就業の徹底

近年は全国のシルバー人材センターで、就業中における重篤事故や物損事故が多く発生しており、安全意識の啓発と安全対策の徹底が強く求められていることから、今年度も引き続き、安全委員会と連携した就業先パトロールを強化するとともに、交通安全講習会等を開催し、安全就業に関する意識啓発と事故防止に努めます。

また、昨年度から取り組んでいるフレイル予防事業では、フレイルサポーター会員の更なる育成と身体機能の測定会を定期的に行い、健康長寿に対する意識づけを進めていきます。

適正就業に関しては、交代制や分業制により長時間労働を是正するなど、労働関係法令や適正就業ガイドラインに則った安全かつ適正な就業に努めます。

取組事項	○就業時における事故防止対策の実施(就業パトロール、熱中症対策等) ○交通安全対策の実施(講習会の開催、ヘルメット着用の啓発等) ○フレイルサポーターの養成や測定会の実施など
------	---



目標値	就業中の事故削減(事故件数)	前年度以下
-----	----------------	-------

## (5)経営基盤の強化

令和5年3月に策定した「第2次中期計画」では、経営基盤の強化を最重要課題として掲げ、将来にわたり安定した事業運営ができるよう、組織体制の構築と安定財源の確保に取り組んでいくこととしています。

組織体制においては、令和6年度末を目途に市派遣職員の引き揚げを予定していることや正規職員2名が数年のうちに定年を迎えることを見据え、次世代を担う正規職員の育成を早期に進めるとともに、人事評価制度等を活用した職員の能力向上と組織の活性化を図るなど、自立した組織体制の整備に取り組みます。

安定財源の確保に関しては、物価上昇や制度改正等の動向を踏まえ、事務費の見直しや補助金確保に努めるなど、財政基盤の強化を計画的に進めていきます。

また、今年度はフリーランス法の施行に伴う契約方法の見直しが予定されていることから、ICT（情報通信技術）を活用した業務の円滑な移行と法令に則った適切な事務処理に努めます。

取組事項	○事務局体制の整備(職員体制及び事務分担の見直し) ○職員の教育及び育成(専門研修や実務講習会への参加) ○人事評価制度の実施 ○内部牽制の強化、事務の効率化など
------	--



目標値	職員の採用	2名採用
	研修会、講習会への参加	年2回以上/人